

農業会議通信



農業委員の責務を申し合わせ決議
農政功労者表彰に福田氏、小山氏、金野氏
「いわて農業法人ビジネススクール」に25名入学
「経営所得安定対策等大綱」研修に600名
全国の認定農業者2500名福島県に集う
農業・農村が大変革に突入

今月の一言

「技術先行型の農政改革も」

行財政改革や国際化の中で農政が大きく変わっています。景気低迷が続く平成年代ですが、農業の果たす役割は食料の供給と自然環境の保全や心のゆとり空間など、依然として日本文化に不可欠な産業です。

消費者ニーズや海外からの圧力などに、技術大国日本として研究開発的感覚で対処することでまだまだ、総合食料供給基地岩手は大きな地場産業として発展する可能性を秘めています。世界的に日本型食生活が人気を呼んでいます。

多様化が著しく変化の早い消費者ニーズに迅速に対応した岩手ブランドの農畜産物として差別化出来る生産・供給は技術開発に委ねるしかなく、また、明確な担い手の大方を占める新しい経営体として岩手型集落営農の体制やその営農類型も新鮮な研究素材であると考えています。本県の研究者や技術者に大いに期待します。

岩手県農業会議
会長 中野昌造

農業委員の責務を申し合わせ決議

第50回岩手県農業委員大会盛大に開催

去る、11月11日に盛岡市の盛岡市民文化ホールにおいて、県内の農業委員約900名の参加と第50回の節目に相応しく岩手県副知事竹内重徳氏、県議会議長伊藤勢至氏、国會議員玉澤徳一郎氏、平野達男氏、主濱了氏、全国農業会議所専務中村裕氏、県農林水産部長今泉敏朗氏ほか、各界から多数の来賓のご臨席を頂いて盛大に開催しました。

まず、農政功労者表彰をはじめ、農林水産大臣表彰、永年勤続農業委員表彰、全国農業新聞普及優良表彰等が行われました。引き続き、議長団に釜石市農業委員会会長小笠原文一氏、久慈市農業委員会会長荒澤光一氏を選任して議事に入り、第1号議案「岩手県の農業施策の充実に関する要請決議」を花巻市農業委員会高橋会長から提案、第2号議案「本県農業委員会系統組織の予算確保等に関する要請決議」を一関市農業委員会畠山会長が提案して満場一致で可決しました。また、第4号議案の「農業者年金制度の普及に関する申し合わせ決議」は4200名

の加入に向けて農業委員が率先して加入することなどを申し合わせました。特に、第3号議案の「いわての農地と担い手を守り活かす運動」と第5号議案の「情報提供活動の強化」については、農業委員の責務として戸別訪問等の活動を展開する画期的な申し合わせをました。

農政功労者表彰に 福田氏、小山氏、金野氏

節目の第50回農業委員大会で、これまでの功績が認められて表彰の栄に浴された方々は、まず、農政功労者表彰には、長年の農協活動の功績で、玉山村の新しいわて農業協同組合代表理事専務の福田 稔氏、土地改良事業に功績のあつた雫石町の小山和夫氏、農業委員活動と地域農業の振興が認められて、川崎村の金野善一氏の三名に農業会議中野会長から表彰状と記念品が授与されました。農林水産大臣表彰には長年の農業委員活動の功績に対して、水沢市農業委員会会長の千田榮悦氏に竹内副知事から授与されました。また、永年勤続農業委員表彰には宮古市の佐々木松夫氏ほか27名が授与されまし



た。全国農業新聞普及優良表彰では、最優秀賞に紫波町農業委員会ほか26農業委員会が、農業委員功労賞には金ケ崎町の石田一氏、矢巾町の名郷根法育氏、滝沢村の井上節雄氏に授与されました。

「いわて農業法人ビジネススクール」に25名入学

企業の経営者を目指して

去る、11月16日に盛岡市の岩手大学農学部大会議室において、「いわて農業法人ビジネススクール」の入学式を行いました。岩手大学と農業会議、岩手県農業法人協会が共催する全国でも



例のない取り組みです。当スクールの校長を務める岩手大学農学部長の藤井克巳氏の式辞で、「岩手の農業を背負う経営者になるように」と激励されました。また、東北農政局長祝辞を代読した当局生産経営流通部長長の渡邊辰男氏、県農林水産部長祝辞を述べた当部農業振興課総括課長の及川傳弘氏、岩手大学学長の平山健一氏の三氏から、「本県農業の将来性と農業経営者としての役割を託す」とのお言葉に身の締まる思いで聞き入りました。

県内各地の農業法人や農業法人を目指す経営者の「いわて農業者トップスクール」の卒業生など25名の入学が許可されて、2月7日までの講

座に向けて意気込みを感じました。農政改革の中で自らの経営を見直して地場産業としての農業経営体が発展させるには経営能力の飛躍的な向上が不可欠な時代に極めて時宜を得た学生の誕生であり大いに期待されます。

「経営所得安定対策等大綱」
研修に600名
「いわて農業者トップスクール公開講座」

去る、11月22日に盛岡市の岩手教育会館において、「いわて農業者トップスクール」公開講座として、当スクールの学生と県内の認定農業者等、約600名の参加者を得て盛大に開催しました。

新しい「食料・農業・農村基本計画」の具体化に向けた「経営所得安定対策等大綱」が10月27日に決定したのを受けて、全国に先駆けて県内の農業者等に周知徹底を図るために開催しました。特に、これまで全農業者を対象にしていた政策的な支援を認定農業者と一定基準を満たした集落営農等に限定することと米、麦、大豆等の品目対策から経営全体を対象にしたことが大きく変わりました。また、農業の果たす

多面的な役割を担うことから農地や農道、水路等を共同で管理する場合も支援することとしています。

このように大改革となった農政にいち早く対処して日本の総合食料供給基地の確保と地場産業としての農業経営を育成することが本県農業の生き残る最大の課題になります。この公開講座には農林水産省の大臣官房参事官、都倉祥夫氏に本大綱の内容を詳しく解説頂いて認識を共有できました。

また、こうした改革を先見の目でみて集落営農に取り組んでいる江刺市の原体ファームの経営内容を菊地利男理事に紹介頂きました。その後、岩手大学農学部副学部長木村伸男教授のコーディネートで当スクール学生4人と会場の参加者によるパネルディスカッションを行い新しい農業展開の将来性を語り合い「生産者から経営者への意識改革と実践あるのみ」と農業の可能性を認識し合いました。

全国の認定農業者2500名
福島県に集う
「岩手から250名参加し全国組織化に賛成」

去る、10月27日から28日の2日間、

福島県郡山市において第8回全国認定農業者ふくしまサミットが全国から約2500名の参加者で盛大に開催されました。

農政改革で明確な担い手に政策支援を集中するとした「経営所得安定対策等大綱」の決定が図らずも時を同じしました。認定農業者が中心となつて日本農業の維持発展を再構築するとして担当大綱に改めて責任の重さを感じていました。

基調講演には日本総合研究所理事長の寺島実郎氏が「日本経済における国内農業の方向と今後の国際化への対応について」と題して、常に国際情報を意識した農業経営者になるよう示唆しました。また、福島県昭和村のグリーンファーム代表取締役小林安郎氏から「中山間過疎地域における土地利用型農業経営について」と題して、その可能性を強調されました。

その後、8コースの現地研修に分かれて地域特性を活かした農業経営等の研さんを深めました。また、このサミットで全国認定農業者ネットワークが設立され、愛称「いきいきファーマーズ倶楽部」も承認されました。本県の協議会も加入することとしております。会長に茨城県の宮田静認定協会会長

が選任され体制も整い、今後の組織活動が大いに期待されます。

農業・農村が大変革に突入
「経営所得安定対策等大綱」決定

去る、10月27日に決定しました「経営所得安定対策等大綱」は、これまでの農政を根本的に見直すもので、平成19年度から実行されます。この内容を十分、理解をして対処しないと政策支援の対象外になるなど農業経営上、不利になることが生じますので、全ての農業者はもとより関係機関・団体も早急に認識を高める必要があります。

この大綱のポイントは、3課題を一体にして決定したことです。その一つ目が品目横断的経営安定対策、二つ目が米政策改革推進対策、そして三つ目が資源・環境対策です。

まず、品目横断的経営安定対策ですが、水田や畑作では品目別ではなく経営全体に着目して、直接支払い制度を導入するもので、その対象が認定農業者と一定の条件を満たす集落営農経営組織としています。この対象担い手になることが極めて大切であります。また、知事の特認等もあり早く説明会等

へ出席して理解をする必要があります。

次の米政策改革推進対策は、これまでの米政策改革大綱に沿った取り組みを進めながら先の品目横断的経営安定対策の導入を踏まえて産地づくり対策等について整合性を図りつつ見直しを行うこととしています。

更に、資源・環境対策は、農業の多面的機能の健全化を図るために、農地・水・環境保全向上対策を実施するものです。

これは農道や水路等の管理を共同活動として行う場合への支援、化学肥料や農薬を軽減した環境に優しい集落単位の営農に支援されるものです。

以上ポイントを紹介しましたが、優ししいりフレットや参考資料が発行されていますので、早急に理解して来年度の営農計画等に生かしていくことが大切です。

担い手「親書」を託されNPO ボランティア全県へキャラバン

去る、10月17日に盛岡市の県庁前で増田寛也知事の出席の下、NPO若手ふるさとボランティアのキャラバン隊



の出発式が200名の見送る中で盛大に行われました。

国の「経営所得安定対策等大綱」に示されることが見込まれる、明確な担い手、認定農業者と集落営農、農業法人の育成・確保を記した岩手県知事と若手県農業会議の中野会長の連名親書を託された「若手ふるさとボランティア」の大槻良輔理事長等が各市町村長、農業協同組合長、各地方振興局長に直接届けるもので、10日間で農村部3000キロメートルのキャラバンとなりました。活動中に当大綱が決定公表さ



れ、市町村長等の理解も頂いて、極めて時宜をえたタイムリーな戦略になりました。

県選出国會議員に政策要望
〜若手の実情に合った担い手育成を〜

去る、11月30日に東京都の第一衆議院会館地下食堂において、衆議院議員の小沢一郎氏、玉澤徳一郎氏、鈴木俊一氏、達増拓也氏、黄川田徹氏、参議院議員の平野達男氏、主濱了氏に対し

て、農業会議の中野昌造会長ほか、各市町村農業会議会長等約40名で政策要望を行いました。中野会長から口頭、本県農業へのご支援に対して感謝し、今後の大改革においても、やる気のある農業者が不利にならないようご尽力をお願いしました。

主な要請は戦後の農政を根本的に改革するとされる「新しい食料・農業・農村基本計画」の具体化に向けた「経営所得安定対策等大綱」の実施が平成19年度からとなっており、若手県の農業振興も大きく影響を受けることから具現化に向けての予算措置等について



トピックス TOPICS

1 三位一体改革具体化へ

地方への税権移譲が3兆円程度になり、農業委員会交付金も平成18年度から人件費のうち農地面積分と農家戸数分約50%が税源移譲されました。これまでの財源を確保するには農業委員会会長の市町村長への直接要求がより重要になります。

2 農業委員の役割拡大

「政策支援担い手の農地面積条件は、農業委員会の農地基本台帳から、認定農業者の掘り起こしを担当地区から、遊休農地解消の代執行は農業委員の指導から、目まぐるしく改革が進む農政の情報提供は農業委員から」となり、その責務が大きくなりました。

3 全国農業図書で先見性を

日本型直接支払い制度の対象担い手。税制優遇措置の認定農業者、青色申告、LTP組織化。農業者年金で老後の生活保障等、実務的な新刊が続々、発行しています。本屋さんでは取り扱っていませんので、ご相談、申し込みは農業委員会または農業会議にご一報ください。

みを強く要請しました。

各議員からは、要請内容は正にそのとおりであり、今後もその実現に誠心誠意努力すると熱意が示されました。出席した農業委員からは、小沢一郎先



要請をしました。また、WTO農業交渉等については、本県をはじめ農業県に不利にならないような日本案が実現するよう特段の取り組

生をはじめ、これだけの国会議員が参加して頂いて頼りがいがある、おらが国の先生に満足をしていました。

初の女性認定農業者の集い 女性経営者の利点を確認

去る、12月6日に盛岡市のエスポワールいわてにおいて、約60名の女性認定農業者が集い研修会とネットワークの話し合いをしました。

本県の女性認定農業者は全国一の約250名で、全認定農業者約7000名の4パーセント弱を占めています。「女性農業者の経営と家族経営協定の役割」と題して、岩手県立大学総合

政策学部の吉野英岐助教授に講演を頂きました。また、矢巾町の廣田百合子さん、花巻市の斎藤和子さん、金ヶ崎町の石母田れい子さん、九戸村の本地安代さんから事例報告として認定農業者へのきっかけや経営状況と今後の夢を話して頂きました。

その後、吉野助教授のコーディネーターで、事例報告者4人によるパネルディスカッションを行い「女性認定農業者の有利点とネットワーク化の可能性について」議論を展開しました。

女性認定農業者にも夫の兼業で実質経営者として、家族経営協定の経営者に分かれます。また、経営内容によっても個人差が大きく一律的な方向性は見出せませんでした。しかし、女性の

経営感覚と男性の経営感覚は異なるもので、両者の利点を引き出した経営を確立して行くことが大切であると認識し合いました。

発言内容から、女性の利点は、消費者志向や付加価値化への対応は、男性のそれとは格段の差があることや経理や対外折衝等も勝る分野と考えられました。

ネットワーキングについては、女性認定農業者部会程度の組織化で様々な情報交換の場にすることが男女相互の経営者にプラスになるように思いました。

今後、この集いが継続的に行われることが、新しい農業経営者や経営体の実現に効果的な手段になると強く感じました。

質問コーナー

1 政策支援担い手とは

4ヘクタール以下の認定農業者や県内の7〜80パーセントを占める兼業・小規模農はどうしたら品目横断的経営安定対策の支援農家になれるのか。(釜石市 A・Y生)

条件を満たさない認定農業者は何人かでLFP等の組織を立ち上げるか、兼業・小規模・複合経営等を構成員とする集落営農組織に参加することで直接あるいは間接的に対象農業者になることが出来ます。(経営部 村上次長)

2 共同作業とは

農地・水・環境保全向上対策の共同活動への支援とは、具体的

に何の作業をどのように行うのか。(大槌町 K・A)

農道・水路などの資源は、集落等の共同活動で保全されているが、これを継続して行っていくために農業外の人達も含めて草刈、泥上げ等を共同作業する場合や化学肥料、農薬を減量する環境にやさしい農業を組織的に行う場合に支援するものです。(事務局長)

3 この改革は本気が

これまでも農政の曲がり角と称して様々、農政改革をしてきたが、実態はあまり変化も改善もしなかったように思う、今回は本気にやれるのか。(玉山村 M・S)

全体の行財政改革や国際規律の変化と農業・農村の担い不足、高齢化で脆弱化している実体から「新しい食料・農業・農村基本計画」に基づき、根本的な改革を平成19年度から実行することは確実であり、早急な対応が不可欠と判断するべきです。(事務局長)

18年1月から3月の主な行事

- 1月10日 第304回常任会議員会議
(盛岡市 エスポワールいわて)
- 1月25日 いわて農業者トップスクール修了式
(盛岡市メトロポリタンニューウイング)
- 2月7日 いわて農業法人ビジネススクール終了式
(盛岡市 岩手大学農学部)
- 2月8日 市町村農業委員会事務局長会議・研修会
(盛岡市)
- 2月10日 第305回常任会議員会議
(盛岡市 エスポワールいわて)
- 2月17日 市町村農業委員会会長会議・研修会
(未定)
- 2月中旬 異業種交流セミナー(予定)
(盛岡市)
- 2月下旬 経営者セミナー(予定)
(盛岡市)
- 3月13日 第306回常任会議員会議
(盛岡市 エスポワールいわて)
- 3月24日 第81回岩手県農業会議定期総会
(盛岡市 エスポワールいわて)

編集後記

ついに決定した「経営所得安定対策等大綱」。農家全員への政策支援が条件を満たした農業者に集中することになりましたが、一定の要件を満たせば全員が農家が今までもどおり対象になり得ます。生産者から経営者に意識改革をすることと集落営農組織や農業法人の構成員に参画することで立派な担い手になります。

農政の大変革を知らない農業者が70%に及ぶニュースがありました。週刊の全国農業新聞は農政等を詳しく解説しています。今すぐ農業委員会に申し込みたい。第50回の農業委員大会で責務として、

地区内の農地の番人、認定農業者等の相談役、最新情報の提供者等、「積極的に行動する農業委員」を申し合わせ決議をした千人の委員各位に感動をしました。

経営能力アップや財務関係の全国農業図書を求める農業者や関係者が増え始めました。新しい農業・農村の息吹が近いと感じるとともに岩手の経営者に誇りを感じています。

最近、マスコミに登場する農業委員活動が増加しています。農地パトロールや家族経営協定等の活躍で地域での存在感が高まっています。どんな活動して、どんなアピールしましょう。

今年も大変お世話になりました。来年も皆様にとって、最良の犬年になりますよう心からお祈りしております。

(由)